

答弁書第一七号

内閣参質一九六第一七号

平成三十年二月二十三日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 伊達忠一殿

参議院議員伊藤孝恵君提出牛乳に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員伊藤孝恵君提出牛乳に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の調査の結果については、牛乳の摂取と健康との関係に関する様々な見解の一つにすぎないものと認識しており、御指摘の「妊娠牛」から得られたものを含め牛乳の中に含まれる性ホルモンの多寡に係る評価については、政府として見解を有しておらず、定説があるとも承知していない。また、「学校給食には穀物飼料育ちの牛の牛乳より牧草育ちの牛の牛乳の方が身体に良いとの認識はあるか」とのお尋ねについては、その具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

牛乳については、我が国において長年の食経験があり、通常摂取される量の範囲内においては、その中に通常含まれている性ホルモンによる健康リスクは想定されないと考えており、また、食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第十一条第一項の規定に基づく乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和二十六年厚生省令第五十二号）において牛乳の成分に関する規格等が定められていることにより、安全性の確保が図られていると考えている。また、学校給食における牛乳の使用については、各学校の設置者において適切に判断すべきものと考えている。

C

O